

社会福祉法人 悠仁福社会

次世代法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

【一般事業主行動計画の公表について】

社会福祉法人 悠仁福社会は「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を公表します。

【計画期間】

令和3年4月1日～令和8年3月31日

【目標と取組】

■次世代法

目標：育児・介護休業等、労働基準法に基づく産前産後休暇などの諸制度の周知活動

取組：就業規則等の社内イントラネットへの掲載

目標：労働時間削減への取り組み

取組：ノー残業デイの設定

テレワーク等の導入

目標：年次有給休暇の促進

取組：有給休暇取得率の把握と有給休暇取得の推進

■女性活躍推進法

目標：管理職に占める女性の割合の設定（40%以上）

取組：育児・介護休業、時短勤務等の推進と利用しやすい環境づくり

女性が活躍できる職場であることについて、求職者に向けた積極的広報

非常勤職員から正職員への雇用転換制度の積極的運用